

◆台風等による警報・特別警報発令時の対策

- ① 午前6時～午前8時10分の間に「暴風警報」が発令されている場合は、午前10時まで自宅待機(土曜日の場合は休校とする)とし、午前10時の時点で「暴風警報」が解除されない場合は、全日休校となります。この時点で「暴風警報」が解除されている場合は、交通・天候に十分注意し、午後の授業に間に合うように登校してください。なお、対処に変更がある場合は、各クラスの「ビジュエネ連絡網」等で連絡します。
- ② 休日に実施する部活動・補習・検定試験・模擬試験等については、午前6時～午前8時10分の間に「暴風警報」が発令されている場合、全ての活動を中止します。なお、警報の発令が予想される場合は、生徒の安全性を第一に考え、前日までに適切な判断をし、生徒へ連絡をします。

情報		授業	登校前発令	登校後発令
警報	暴風	授業中止	<p>① <u>午前6時～午前8時10分</u>の間に遠州南に発令されている場合は、午前10時まで自宅で待機する。<u>ただし、土曜日の場合は休校とし、休日に実施する部活動・補習・検定試験・模擬試験等については、全て中止する。</u></p> <p>② <u>午前10時</u>の時点で遠州南の警報が解除されていない場合は全日休校とする。</p> <p>③ 午前10時の時点で遠州南の警報が解除されている場合は、午後の授業に間に合うように登校する。ただし、今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。居住地域で警報が解除されていない場合、もしくは安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか、状況を見て登校する。</p>	<p>①安全を確認した後、下校させる。</p> <p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通、道路情報の確認 ・自転車通学生の安全指導 <p>②安全に下校することが困難な生徒については、父母等と連絡を取り、適切な対処をする。</p>
	特別警報	大雨 暴風	授業中止	同上
避難指示	居住地域に避難指示が発令されている場合は、自治体・父母等の指示に従って適切な避難をする。			